

県債管理について

1. 県債管理の基本的方針

(1) 借入

後年度において公債費が財政を圧迫する要因となることから、新規の借入はできる限り抑制

(2) 償還

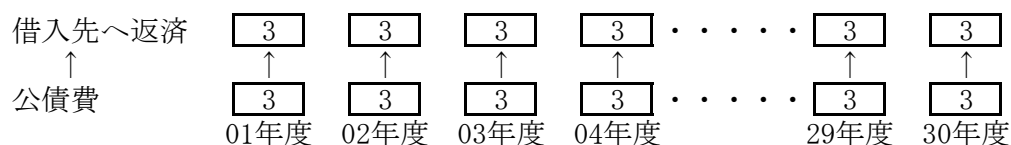
執行節減や財源の確保により年度末に剰余金が出た場合は、可能な限り繰上償還を行い、後年度の財政負担を確実に軽減

2. 県債の種類（償還方式による区別）

(例) 90億円の借入れ（30年償還）の場合

(1) 定時償還方式（銀行、財政融資資金、地方公共団体金融機構など）

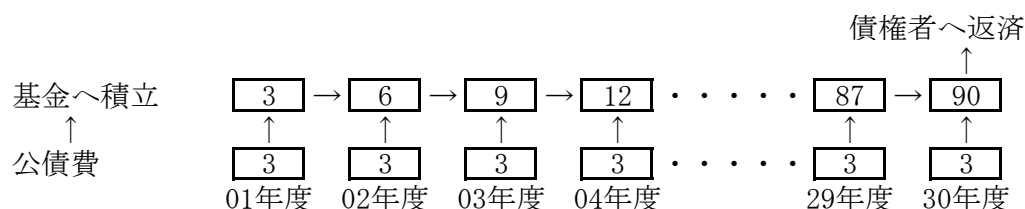
銀行等の借入先と契約し、毎年度一定額を返済。



残高 毎年3億円減少していく。

(2) 満期一括償還方式（市場公募など）

通常の償還では、毎年度借入額の1/30を公債費として支出。その資金を公債管理特別会計において、減債基金満期一括勘定に積立。契約上の満期が到来したときに、基金を取り崩して、全額を一括して債権者に返済。本県ではH14年度から借入を実施。



残高 公債費として予算執行しても、契約上（決算上）の残高は減らないが、財政指標として県債残高を示す場合は、減債基金満期一括勘定に積み立てておけば、実質返済したこととみなし、残高を減額する扱いとしており、この考え方は総務省の財政健全化指標の一つである「将来負担比率」の算定にも取り入れられている。

3. 繰上償還

(1) 定時償還方式

- ・ 借入先が銀行の場合 低金利状態では、応じてもらえない。
- ・ 借入先が財政融資資金の場合 可能

主な要件

- ・ 残高全額を繰上償還すること
- ・ 3月償還のため、12月頃までには事前予約をすること

年度の早い時期に交付税や県税などの増収が見込まれ、かつ、ある程度まとまった額を行う場合に実施

[効果]

繰上償還分だけ、県債残高が減額となり、将来の県負担（一般会計）が減額する。

(2) 満期一括償還方式

満期一括償還方式では、償還した資金は、減債基金満期一括勘定に積み立てておくことになる。通常償還分より多く後年度積立分を前倒しで積み立てることが、満期一括償還方式における繰上償還となる。本県ではH21年度から実施している。

主な要件

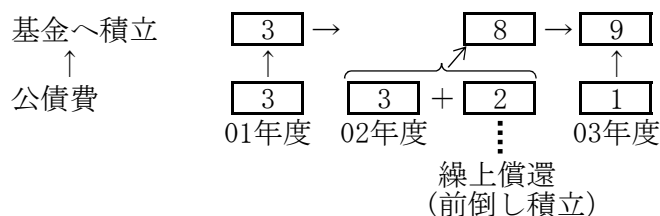
- ・ 繰上償還（前倒し積立）額は、残高までの任意の金額
- ・ 繰上償還（前倒し積立）の判断の時期は年度末まで可
仮に3月に補正予算専決を行えば、年度末までに出了剰余金を全て繰上償還（前倒し積立）可能

[効果]

繰上償還（前倒し積立）分だけ、県債残高が減額となり、将来の県負担（一般会計）が減額する。

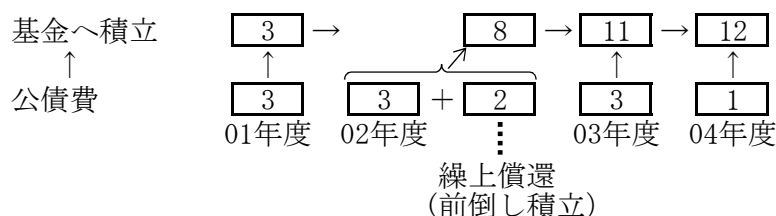
(例1)

02年度に3億円の通常償還に加え、2億円の繰上償還（前倒し積立）を行った場合、例えば、03年度は通常償還は1億円で済み、公債費は2億円の減額となる。



(例2)

(例1)の繰上償還（前倒し積立）を行った場合、03年度は全体の収支状況が良く、公債費の調整をする必要がないときは、03年度は通常償還を3億円行い、例えば、04年度の通常償還を2億円減額し、1億円とすることもできる。



4. H28における公債費（元利合計）の状況

(1) 本来、公債費として計上すべき額

865億円（対前年度+12億円）

(2) 繰上償還による公債費の減額

120億円

- ① H27年度2月補正予算（中日上程分）で、定時償還方式（財政融資資金）を100億円繰上償還

〔効果〕 H28年度 65億円の公債費の減額

H29年度 35億円の公債費の減額

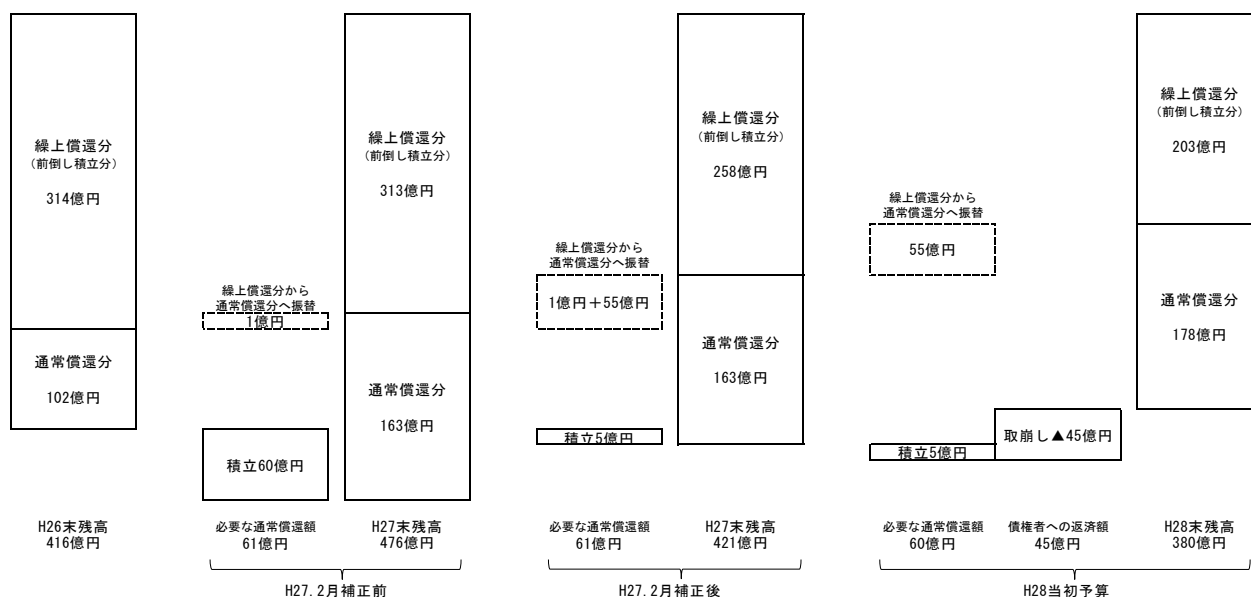
（注）H27年度2月補正予算（中日上程分）では、減債基金満期一括勘定の繰上償還（前倒し積立）分の残高313億円のうち、55億円を通常償還分に振り替えて、H27年度の公債費を55億円減額。

これによって捻出したH27年度の財源55億円と、交付税や県税の増収分などの財源をあわせて活用して、総額100億円の財政融資資金の繰上償還（実際に借入先に返済）を行い、H28年度、H29年度の2か年間の収支改善を図る。

- ② H28年度当初予算で、減債基金満期一括勘定の繰上償還（前倒し積立）分の残高258億円（313億円－55億円）のうち、55億円を通常償還分に振り替えて、H28年度の公債費を55億円減額

〔効果〕 H28年度 55億円の公債費の減額

【参考】減債基金満期一括勘定の残高の状況



(3) 予算計上額

745億円（865億円－120億円）（対前年度▲108億円）

減債基金（満期一括勘定）の積立等の状況

(1) 通常償還分

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28
										2月補正前	2月補正後	
通常償還	2,464,568	2,061,351	2,343,554	2,728,017	2,891,467	2,133,336	3,266,667	3,967,460	4,209,680	6,123,586	6,123,586	5,998,163
一般会計からの積立	(※)2,464,568	2,061,351	2,343,554	2,728,017	2,891,467	2,133,336	1,766,667	3,967,460	2,309,680	6,023,586	500,905	459,784
繰上償還分からの振替							1,500,000		1,900,000	100,000	5,622,681	5,538,379
債権者への返済		▲ 133,334	▲ 282,204	▲ 266,667	▲ 2,416,085	▲ 6,790,667	▲ 1,333,334	▲ 1,333,332	▲ 3,333,338			▲ 4,533,332
年度末残高①	2,464,568	4,392,585	6,453,935	8,915,285	9,390,667	4,733,336	6,666,669	9,300,797	10,177,139	16,300,725	16,300,725	17,765,556

(2) 繰上償還（前倒し積立）分

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28
										2月補正前	2月補正後	
一般会計からの積立				4,778,000	12,450,000	7,350,000	6,000,000	2,300,000	1,950,000	0	0	0
通常償還分への振替							▲ 1,500,000		▲ 1,900,000	▲ 100,000	▲ 5,622,681	▲ 5,538,379
年度末残高②	0	0	0	4,778,000	17,228,000	24,578,000	29,078,000	31,378,000	31,428,000	31,328,000	25,805,319	20,266,940

(3) 合計

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28
										2月補正前	2月補正後	
年度末残高③ (①+②)	2,464,568	4,392,585	6,453,935	13,693,285	26,618,667	29,311,336	35,744,669	40,678,797	41,605,139	47,628,725	42,106,044	38,032,496

(※) …「地方債の総合的な管理について」(H18.3.31総務省通知)に従い、標準化された積立方法(1/30積立)に基づいた過去発行分の積立を行ったもの。

なお、島根県はH14年度から満期一括型の県債を発行している。

5. 財政健全化における位置付けと今後の方針

- (1) H27年10月に公表した「財政見通し」でのH27年度末までの減債基金満期一括勘定の残高のうち、通常償還分163億円、繰上償還（前倒し積立）分313億円の合計476億円（推計時の見込額）の扱いは次のとおり。

「歳入歳出推計」のうち、【歳出推計】 1. 義務的経費（3）公債費において、H28～H32の5年間で繰上償還（前倒し積立）分313億円の全額について、毎年度60億円程度を通常償還分に振り替えて、各年度の公債費を60億円程度減額し、収支を改善（次頁参照）

- (2) 減債基金満期一括勘定の残高のうち、繰上償還（前倒し積立）分を全額収支改善に利用した上で、全体の収支はなお毎年度80億円の不足が生じている。
- (3) この収支不足については、毎年度の予算編成において、地方創生・人口減少対策の新しい施策に財源を優先的に配分しながらも、地方交付税の措置状況、他の行政需要などをよく勘案しながら解消していく。
- (4) また、今後も、年度末に財源があれば、2月補正予算などで償還方式を問わず、財政運営に効果のある方法で繰上償還を行い、適切な県債管理に努めていく。
- (5) なお、今後は、この繰上償還の状況については、決算にあわせて公表・説明していく。

歳入歳出推計

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1. 一般財源	3,194	3,195	3,245	3,295	3,295	3,265	3,225
(1) 県税	653	665	685	710	715	710	710
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,074	2,085	2,090	2,065	2,060	2,030	1,990
臨時財政対策債償還分	223	240	265	280	295	310	325
(3) 地方法人特別譲与税	113	85	85	90	90	90	90
(4) その他	354	360	385	430	430	435	435
2. 特定財源	2,041	1,965	1,940	1,920	1,890	1,870	1,840
(1) 県債	403	360	320	330	300	295	280
(2) その他の特定財源	1,638	1,605	1,620	1,590	1,590	1,575	1,560
歳入合計 ①	5,235	5,160	5,185	5,215	5,185	5,135	5,065

【歳出推計】

歳出区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1. 義務的経費	3,724	3,680	3,750	3,820	3,835	3,820	3,780
(1) 職員給与費	1,152	1,155	1,135	1,125	1,100	1,100	1,095
退職手当除き	1,049	1,035	1,015	1,000	980	980	980
退職手当	103	120	120	125	120	120	115
(2) 社会保障経費	466	485	510	535	550	550	550
(3) 公債費	853	755	780	790	800	795	760
通常償還分	854	811	847	864	859	860	839
減債基金満期一括勘定 繰上償還(前倒し積立)分 【既積立分】	▲ 1	▲ 56	▲ 67	▲ 74	▲ 59	▲ 57	
同上 【今後積立分】						▲ 8	▲ 79
(4) その他義務的経費	1,253	1,285	1,325	1,370	1,385	1,375	1,375
2. 個別調整経費	391	415	360	325	275	260	260
3. 公共事業費	842	795	805	800	805	785	755
4. 部局調整経費	343	350	350	350	350	350	350
歳出合計 ②	5,300	5,240	5,265	5,295	5,265	5,215	5,145
収支 ①-②	▲ 65	▲ 80	▲ 80	▲ 80	▲ 80	▲ 80	▲ 80
年度末基金残高 (財政調整基金+減債基金一般勘定)	113	33	▲ 47	▲ 127	▲ 207	▲ 287	▲ 367

「満期一括償還方式」の県債の償還

